

第4回仙北市政策検証市民委員会 会議録

- 日時 平成24年6月21日(木) 13時30分～16時30分
- 会場 仙北市役所田沢湖庁舎 第1会議室
- 出席者 委員 田口委員長 佐々木委員 堺委員 草彥委員 牧田委員 佐藤委員 6名
市 倉橋総務部長 佐藤総務部次長兼企画政策課長 田中総務部次長兼財政課長
運藤総務課長 門脇財政課課長補佐
事務局 企画政策課 戸澤参事 大澤政策推進係長 柏谷政策推進係主事 8名
- 欠席委員 大和田副委員長 橋本委員 西村委員 藤村委員

1. 開会

- 事務局 お疲れ様でございます。ただ今から第4回仙北市政策検証市民委員会を開会いたします。最初に資料の確認をさせていただきます。
(別添資料について説明)
- 本日は、大和田副委員長、橋本委員、西村委員、藤村委員の4名から欠席連絡をいただいています。委員会設置要綱上委員の過半数の出席が条件ですので、ギリギリの6名で開催することになります。それでは委員長からあいさつをいただきまして、その後に案件を進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

2. 委員長あいさつ

- 田口委員長 お疲れ様です。今日は重要な行政改革の検証に入っていきたいと思います。
それと、前回の委員会の最後に私から委員長を辞任させていただきたい旨をお話しさせていただきました。ありがたいことに皆さんから慰留の声があがったのですが、2週間考えましてやはり辞任させていただきたいということでお願いしたいと思います。前回堺委員が欠席、佐々木委員が中座されていまして次回に持ち越してとのことでした。理由としては、マニフェストの検証委員会のつもりで引き受けた委員長だったのですが、第2回委員会の冒頭で政策検証委員会だということになりましたので、私が引き受けたつもりのもので内容が変わってきたということで、委員長ですからこの委員会の運営に対して責任を持つこととなりますので、委員会の内容に対して納得している方がやられるのが一番良いだろうと考えましたので委員長を辞任させていただきたいと思います。よくよく考えてのことですのでご理解をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。委員長は自ら手をあげてくださる方がなかなかいないのが現状だと思います。どうでしょうか、草彥委員にやってはもらえませんか。委員会が平日の昼間なので仕事がある人はどうしても出られない、委員長だけは委員会を休めないということもあるので、皆さんいかがでしょうか。
- 草彥委員 私はお引き受けいたしません。若い人にやってもらいたいです。
- 田口委員長 私が補佐するのでやってもらえる方向でお願い出来ませんか。皆さんいかがですか。
- 草彥委員 私は出来ません。色々と若い方もいらっしゃるのです。
- 堺委員 その間に誰かに打診したら良かったのではないかと。こういう場所でききなりでは無理。
- 牧田委員 誰が委員長をするかは事務局と次までに下準備の話し合いをしていただいて、この中では決まらないのではないですか。

堺委員 通常であれば委員長が辞めるとなれば副委員長がいるので、副委員長に打診するのが会の通例としては普通だから、委員長がいない時の代行は副委員長になっているのでそのへんも含めて、今回は今急に言っても話しにならないので今日は田口委員長が委員長をやってください。その後に事務局と相談して副委員長に代行して繰り上げしてもらうか色々なことを考えてやるようにしたほうが良いと思います。いきなりは難しいので今日は委員長をお願いします。

田口委員長 わかりました。では皆さん堺委員の意見でよろしいですか。
(一同了解)

3. 案件

田口委員長 それでは議事に入ります。第3回委員会での決定事項の確認をします。
(資料に基づき説明)

今日の予定は約束5の「徹底的な行財政改革を断行します」と約束8の「4年間で実現します」について検証します。では以前配布された資料に基づいて事務局から説明願いますが、行財政改革はアクションプランではなくて数値目標が明確に定められていたと思います。どういう達成状況になっているかをアクションプランに入る前に説明をいただきたいほうがよろしいかと思えます。事務局から説明をお願いします。

事務局 今回のテーマである約束5「徹底的な行財政改革を断行します」について、アクションプラン25から27までに係る達成目標とする指標についてです。行財政改革の指標として義務的経費を48.2%から45パーセントに削減するという事です。投資的経費が19.3%から17%、実質公債費比率が19.5%から17%、1人当たり市借金額を85万円から70万円ということで、これらがアクションプラン25・26・27に共通する目標としているところです。最新値は義務的経費が50.8%、投資的経費が9.4%、実質公債費比率が19.2%、1人当たり市借金額が83万円となっています。平成25年度に目標とする指標に対して義務的経費は逆に上がってしまっている状況、投資的経費は大幅に下がっている状況、実質公債費比率も当初よりは下がっていますがまだ目標には届いていない状況、1人当たり市借金額も当初から若干の下がりがありますが目標にはまだ届いていないといった状況です。アクションプランの28と30の達成目標とする指標は、市民満足度カウンターと市民意識調査としています。満足度カウンターは70%の目標に対してまだ19.1%、市民意識調査は毎年1回の実施に対して今のところ22年度の1回の状況になっています。アクションプラン29は市内からの物品調達と業務委託について90%を目標にしていますが平成23年度の最新の数字で、物品購入関係で73%、委託契約関係が62%となっています。これが達成目標とする指標の一覧です。

田口委員長 今回の達成目標とする指標についてご質問等ある方はお願いします。
よろしいですか。よろしければアクションプラン25から入って行きたいと思えます。全体を見渡すと庁舎のことが25、次が行財政改革推進チームの設置、その次が職員給与・特別職報酬等の見直し、その次が民間等から任期付き職員採用、その次が物品調達と業務委託の市内発注制度の新設、最後が光ブロードバンド整備事業となっています。光ブロードバンド整備事業が行財政改革を断行することとどう関係があるのかということもありますが、そういったかたちで進めてまいります。では、みんなの庁舎検討事業について説明をお願いします。

事務局 アクションプラン25市役所建設の凍結・再検討ですが、実施計画に記載の文章と外部検証結果報告書がだいたい同じですので外部検証結果報告書の35ページをご覧ください。21年3月に前石黒市長が市長私案としまして市役所の整備について提案していま

す。その提案について現市長がもっと市民の声を反映したものにしたいということでこのアクションプランをうたっています。市民等を委員とするみんなの庁舎検討委員会を22年7月に設置しています。委員長には秋田大学の都市計画専門の教授をお願いしました。他にはJAや商工会等の方々14名で構成されています。23年3月提言書をいただいており、これを受けて23年度に庁内の部長等を委員とする庁舎整備推進委員会を設けまして、スケジュール等について議会に方向性を示している状況です。合併特例債を財源とする予定でその期限が当初27年度までだったのですが5年延長の見込みとなっており、スケジュールもそれに合わせて5年間延長する方向で示しています。最終的には一体型庁舎として31年度で完成したいというスケジュールで進めています。

田口委員長 ご質問等ある方お願いします。

堺委員 何を決めたかったのか良くわからないが、新しい庁舎を決めるための基本的な方針はどういうことだったのかということを検討委員会に提示されたと思いますが、今の時代は前の時代と違って窓口業務の大半がコンビニに移動していくとか、時代の変化に伴って自分達がこういう庁舎を作って新しい庁舎として市民に対してどう提供するのかということの課題に関しては今までの話しの中では非常に薄れている印象を受けます。場所をどこに作るか予算をいくら見るのか等の話しばかりが先行して、新しい市役所これから作るのは例えば窓口業務は一切無くしてしまって議員を削減してそういう類を別の要するに民間施設に対して委託するとか、そういう話し合いの中身の中でどういうことをするのかという、職員数がこれから出て来ますがだいぶ減らされて色々な場所で事業に対して支障をきたすとかの話はあるが、その中であくまでも各市町村のところに分庁舎方式を用いて更にそこに窓口業務を持っていくという方法が正しいのか正しくないのか、そういうことに対する議論をしっかりしてもらわないとダメなのではないか、ただ場所と規模の問題等に一生懸命になって、3ヶ町村の真ん中に作ったら良いだろうとかというような話だけが先行するようなかたちでは好ましくないと思っています。そういう話しの中で急に耐震補強の関係で角館庁舎の新築問題とかが浮上してきた、そういうのも非常に対処療法的なやり方なので、一番最初に検討委員会を作った段階でそういう問題が出てくるとすれば検討委員会の方々の意見も違ったでしょうという、角館庁舎はどこかに先行して作りますよとかたちで総合庁舎はまた別に作りますよという話しになるとすれば全然おかしいのではないかと思います。要するに市として考えている新しい市役所のあり方というのは、色々な各施設を民間委託みたいなやり方で様々な施設をやっていますよ、市役所業務の中のどういうものは民間委託を考えてそのためにコンパクトな市役所を作りたいとか基本的な構想があるのかないかをまず最初に聞きたい。それが本懐なのでしょう、本当にやるとすれば、新しい時代に合ったような市役所を作って、どこにどういう業務を委託して民間で出来るものは税金の徴収とか色々なものに関してもそちらでやれるようにするとか、そういうことを考えたうえでコンパクトな役所を作っていくという考え方、その中核の市役所と周りを取り巻く旧各町村の窓口をどういう感覚で作るのかという総枠がなければ、ただ補助金の期限がいつまでだから場所をどこに決めてとにかくデラックスな建物を建てれば良いとかという反発を招くのが基本的なパターンなのではないかという、そういう時に市役所の方針としては、こういうものは外部委託しますよとかこういうかたちの情報を提供しないと、新しい役所をただ作るだけの話し合いということになってしまうのではないかと思います。

事務局 最初みんなの庁舎検討委員会については、市の方針はこうだからそれについて話し合いをしてくださいということではなくて、最初から白紙の状態、現市長は一体型庁舎を整備したいとの考えだったのですが、そうではなくて、どういう市役所が市民にとって大切かということから入ってくださいということで色々と検討していただきました。結果的には本庁舎機能より出張所とかサポートセンターをしっかり整備してそれなりの職員を

置いてやっていただければ、本庁舎については行く市民は行くだろうが一般的にはそんなに行かないだろうから、そちらのほうの機能を強化していただきたいという意見が多数でした。最終的には位置まで提言されましたが、それについても最初からお金があるのかないとかと言えば議論が進まないということで、財政的な面は考慮しないで議論していただくことで進めたものです。

堺委員 それはわかるが、行財政改革まで含めて全部やっている訳だからその時点で新しい役所の基本的な構造図等を明示しなければそういう意見になってしまうのではないか。

事務局 市の最終的な10年後の職員数とかを明示して、それに合わせた庁舎の規模とかも提示すればいいのですが、なかなか先が見えない状況でそこまではいっていない状況でした。

堺委員 一番大事なのは、要するに今みたいに10年前には考えられなかったコンビニに対しての色々な手続きの移動とか様々なものがこれからもっともっと入ってくると思う。基本的なもの、役所としてはこういうコンパクトなものを考えているということぐらいの提案をしなければ、ただ漠然と自分達の好きな役所を作ってくれと言われてもそうはなかなかいかないと思う。

事務局 先程耐震の話が出ましたが、みんなの庁舎検討委員会は震災の前でして、ヘリコプターが着くような場所に整備したほうが良いとかという議論はありましたが、今のように震災関係や防災関係に関しての活発な意見は一切なかったです。角館庁舎の移転に関しては老朽化ということで一体型庁舎とは切り離して、建てるか建てないかは別として当然やらなければいけないということでスケジュールを組んで進めている状況です。

佐々木委員 話を聞いていると行財政のことも含めてかなり難しいことはわかります。しかし実際は、ある一部ですが市議会議員の方々が田沢湖庁舎まで来るのが大変だから別に近くに作ったほうが良いというような話しをしている議員さんがいるという話しも聞こえてきます。そうではなくて、今サポートセンターをやっていかにコンパクトなものを作る、あとはメリットとデメリットは何かを全部検討委員会に出したのかを聞きたいと思っています。庁舎については市長が見直しとか凍結ということで最初やりました。ところが角館庁舎の問題は非常に大きな問題です。耐震で言えば合併してから神代小学校が耐震工事をしました。その時田沢湖町で本来であればやらなければいけなかったものを合併してからやったという話しで、合併してからどんどんそういうものが出来てくる、例えば角館庁舎もやらなければならなかったものが今までやって来なかったという経緯があるので、仙北市になってからかなり負担が多くなっているのが事実です。前回の話しで仙北市の職員が1.5倍であり色々な経緯で増えているという理屈はわかりますが、その中において合併特例債が5年延びたといっても借金は借金です。そうすれば財務規率は非常に厳しくなる、何を言いたいかというのは、光ファイバーが各庁舎に入っている、それから本庁舎に行かなくてもいいように窓口で例えばサポートセンターでほとんど市民が用を足せるというような体制にすればかなりのコンパクトなものが出てくると考えられるので、本庁舎が果たして必要かという議論も出てくると思います。老朽化しているものはやらなければいけないと思いますが、本庁舎はそれが出来てもう1回見直しをかけなければいけないのではないかと思います。

田口委員長 佐々木委員のご意見に関して市役所から何かありますか。

事務局 合併した際に旧町村に1つずつの庁舎ということで、合併協議の中でも暫定的な措置として合併協議会委員の皆さんの考え方だったそうです。分庁舎の弊害とか効率が悪いというのは行政の側から見た目ですが、市民から見た目でも同じ案件で色々な庁舎をまわ

らなければならぬという弊害もあるかと思えます。ただそれについて庁舎を整備するにあたり借金だろうということですが、色々な面から考えてどれがベストかということで進めていかなければいけないと思っています。

田口委員長　　みんなの庁舎検討委員会で検討させて、その後部長等で議論をされて庁舎整備に関する基本方針というのを市長に出したという経緯になっている訳です。その中で角館庁舎の耐震上の問題があって建て直さなければいけないということで、本庁舎を建てる前に建て直すという計画になっているということですか。庁舎整備に関する基本方針の報告書の中に盛り込まれているのか、それともまた別に出て来たことですか。

事務局　　報告書の中に入っています。そのスケジュールの中で角館庁舎の移転が最初でその後に一体型庁舎を考えるというスケジュールになっています。

田口委員長　　この基本方針は議会に示したということですが一般市民に対しては公開されているのですか。

事務局　　一般の方には示していません。

田口委員長　　広報に報告書は出していないまでも角館庁舎の移転の話は広報に案内はしているのですか。

事務局　　広報では案内していません。

田口委員長　　ということは、知っている人は知っているが知らない人は全然知らないということなので、このことは市民の皆さんに公開しないといけないと思えます。そして市民の皆さんで議論していただいて、みんなの庁舎検討委員会は公開してやっているし報告書も公開しているはずです。その後に事情が変わったようなその話しを市民に公開していないというのは具合が悪いので、変わったのであれば変わったということで市民の皆さんから意見をもらうようなかたちで情報を公開していくべきではないかと思えます。

倉橋総務部長　　市民への情報公開についてはそのとおりですので対応します。それから角館庁舎の件で補足しますと建て替えるのではありません。角館庁舎についてはもともと現状のままで庁舎として使用するのには限界が来ているということです。耐震から言うと田沢湖庁舎も西木庁舎も同じです。耐震上の問題は生じています。角館庁舎はそれ以前の問題として庁舎として機能するにはもう老朽化があまりにも過ぎていることと、火除けの復元というものが合併前からの課題でしたので、それは是非やっていこうということは議会でもその方向でしたので、今回の庁舎整備の方針を出す際にたまたま合併特例債が延長になったことあるのですが、今すぐ直ちに庁舎の建設に取り掛かるまでには色々な課題があり過ぎて先延ばししたということです。結論からいくと一体型庁舎を目指しているのですが、場所も、年次は示していますが、どの程度のものかという議論はこれからになります。角館庁舎については今年度中に庁舎に入っている機能をどこかに移転出来ないかということを議論しようとしている訳です。それについては当然地域の声も聞いていかなければならないと思えます。新しいものを建てるということではないです。そこは誤解のないように、建て替えるということではないです。ですので、仮に別の場所に何年後に一体型庁舎あるいは本庁舎が出来たとしても角館の町部に窓口機能は残さなければならぬので、仮に新しいのが建ったとしても二重の投資になることがないようなかたちにしなければならぬと思っています。

草薨委員　　今部長が説明したこと、これを絶対に間違わないで我々はいかなければいけないと思

う。今現在がこうなっていて当分の間こういう状態で最終的にはそうなるということを含めて全部知らなければ、いつも色々なものが交差して市民が戸惑うというのが現状なので、庁舎についてはこういう段階でこうだということがわかるように、検討委員会でもお金や場所の問題よりも本質的なものをもっと討論して、議会もうわべの討論でなくて本質的に、では私達はこうなっていくのか、全部金がかかるものだからそのへんも十二分に検討しながら納得のいく指針を出してもらわなければ、我々がここで検討しても最終的には決定権は議会にあるから、議会がもう少しそのへんをきちんとすべきだと思います。

堺委員

私が言っていたのは、行財政改革を断行しますという事業内容にある、公募委員も含めた委員会を設置し庁舎のあり方を検討するというのが事業なのでしょう。前の石黒市長の時も同じように検討を重ねてあの場所にしますという方針を出して、市長が代わったからもう1回検討し直すということだが、その時に全部預けたという話を先程された、要するに白紙でお願いしたということで、その内容で良ければ検討委員会をやったのだからその意見を採用してすぐにやればこの事業はもしかするとこうだったかもしれない。ところがその時に、色々な条件と言うかどうしても行政で考える条件と民間で考える条件が合わないから先延ばしになっているということが正確な姿ではないですかということをおっしゃっている訳なので、これは検討するというのが事業名だから、検討はしたのだから検討しただけだったら、ただ検討した結果に対して行政がそれを受けてすぐにそれに対して実行してくれれば更に施行ということで評価5になる訳なので、事業として平成22年7月に市民14人を集めて81万円の予算を設けて委員会をやったのでしょうか。これを実行しました、その結果が出ました、じゃあそれに基づいて具体的に市庁舎を作りますかという話しになればこの事業としてはストレートに来ているから悪くはない。ところが、その時点で分庁舎方式を提案されたとか行政の考えていることとちょっと違うとか、その時点で今度は新しい庁舎はどういう機能を求めてどういうようにしてやっていくのですかということの流れ、総務部長が言われたことはわかります、役場庁舎が古いからどうこうは全部わかるが、それをトータルで考えた時にそこを先行してやっていくのが正しいことなのか正しくないことなのかよくわからないということで質問をしたので、それはそっこのほうはもう出ていますということだったら、分庁舎方式というのを各委員が指摘したこと、将来にわたって角館庁舎も使えるようなものを作るという話しと、それに適合しないのをとりあえず作ってしまうというのではまた話しが全然違うと思う。検討委員会が結論を出したことについてはそれを具体的に検討して前に進んでいるのかどうかということ。

事務局

それに基づいて一番財政面が気になったということで、23年度に部長等による庁舎整備推進委員会を立ち上げてスケジュール等を再検討、精査はしています。それと合併特例債が延長になる予定とのことで時間をかけてじっくりやりましょうということで進まなかったのが実態です。

田口委員長

ベースとしては最初にみんなの庁舎検討委員会があって、部長等でそれを変えた訳ではなくて予算等の精査をした、だからみんなの庁舎検討委員会の計画はそのまま変えられずにそのまま来ているという理解で良いですか。

事務局

全く変わった意見は出ていません。

堺委員

ということは分庁舎方式でやるということ。

事務局

違います。サポートセンターとして各庁舎は残して、本当の一体型庁舎として、各部署が分散していますのでそこは1ヶ所に集めて、他の地域センターと出張所はそのまま残すということです。

- 佐藤委員 分庁舎か一体型かということで、一体型の方向で進んでいるというのは結局検討委員会の中でもその方向にまとまったと捉えて良いのですか。
- 事務局 検討委員会では各地区にあるサポートセンターという出張所を充実していただきたいという要望がありました。
- 佐藤委員 たぶんそこが一番この評価のポイントで、委員会から出たものなのかそうではないのかによって評価が変わってくる、それでは委員会から出た意見ということで良いですね。
- 佐々木委員 西木庁舎と田沢湖庁舎も問題があるとのことですがどの程度の問題がありますか。
- 倉橋総務部長 耐震診断をやっていない庁舎です。
- 佐々木委員 合併前に壁等修繕はやったが耐震関係はやっていないということ。
- 倉橋総務部長 昭和50何年以前の建物ですので耐震規定には合っていないはずですが。安全かどうかはまた別の問題ですが。
- 佐々木委員 検討委員会において庁舎建設でいくのかそれとも見直すということは、分庁舎で一体型にするが、例えば現存の庁舎、例として西木庁舎を上手く使うような話しは出ているものですか、あくまでも建設するという流れですか。一体型を作るものにしても現存施設を利用する意識で例えば西木庁舎で開発センターとうまく合わせて組ませればとか、あとは東前郷の旧西木村の用地があるので、それと組み合わせればあまり金をかけなくても出来るのではないかというような話しは出なかったかを聞きたいです。
- 事務局 前に職員間で庁舎の検討をしたことがあり、その中の資料に現存庁舎の増改築をして利用できるという資料があつてそれも委員会に提示しましたが、最終的な提言は神代地区のローソン付近に新築との提言が出ています。議論としては色々な話しがありました。
- 佐々木委員 合併特例債を使うという前提のもとであれば新築するということ、あくまでも箱モノを建てるという意識に偏っているのではないかと感じます。
- 草薨委員 箱モノを作らなければ完成しないような感じだが、そうではなくて、財政的な問題があるとすれば一番先にどうすれば行政が円滑にいくかということを考えれば、新しいものを建てるばかりでなく今あるものをどう活用していけばいいかということも検討して結果がこうだったというものが出れば市民も納得すると思うが。
- 牧田委員 職員の皆さんが考えたことは色々な条件を考えながら出された方向もあったと思いますが、その主要な点についてみんなの庁舎検討委員会に提案されたのですよね。
- 事務局 そのとおりです。資料として提示し説明しまして、その中には前石黒市長の私案とした角館交流センター付近の増築も含まれていました。あとは角館東地区公民館も案として出ていました。それらを前市長が検討して21年3月に角館交流センター付近に増築という提案をしたということです。
- 田口委員長 他にご意見等がなければそろそろ評価に移りますがよろしいですか。これはどういう評価をするかということですが、行財政改革の分野に入っているのですが庁舎をどうすることによってこういうふうに財政改革を進めますという意味合いとは今は違う議論だったと思います。ここまでの議論と達成すべき数値、財政をどう改革するかということと直接

関係のない話しですよ。そういう意味ではここの評価は財政のことについて今の庁舎の議論をとっているのではなくて、庁舎の議論がどのように進んでいたかという観点でよろしいですか。直接今の話しで財政的にどうだという議論をした訳ではないので。ここに入っていること自体が違うのではないかという気もしますので、それではそういう観点で評価していただきたいと思います。草薨委員からコメントと評点をお願いします。

草薨委員 　私達市民としては全然内容が把握できないのでコメント出来ません。

田口委員長 　コメント出来るほど情報が充分市民に来ていないということですかね。

草薨委員 　来ていないです。私にわからないくらいだからおそらく市民はわからないと思います。行政があまりにも市民に対して蓋をしてきていてどんどん出てくるので何が何だか理解できないようなことがある。それを精査して今まではこうだったから今後はこうするというのであれば理解も出来るが、そうではなくて今までやって来たものにまたそこにおかしいことが出てくる、そしてまた出てくる、最終的にはこういうところに出て来て検討してくださいというようなかたちだから、最初からきちんと検討委員会が出来ていればそこで出来たものを市民に公開してみんなの意見を聴いて決定するのが順序だと思いますので私は評価のしようがありません。

田口委員長 　評点なしということですか。

草薨委員 　1 をお願いします。

田口委員長 　次に佐藤委員をお願いします。

佐藤委員 　市民等を委員とする庁舎検討委員会を設置して、一応提言をまとめるところまではしていますのでそこは評価したいと思います。やはり私も情報が市民にもっと公開されるべきだということところがちょっと不満に思っているところがあります。そこも踏まえて、非常にここは大事なところですのでもう少し議論が必要だと思います。コストの面とかでもかなり問題がありますので、そういったところもありますので評価は2です。

田口委員長 　牧田委員をお願いします。

牧田委員 　私も2にします。理由は、ここまでまとめ上げたということではその努力については評価したいと思います。コメントにあるように「限りなく多くの市民から賛同されることが望まれる」ということがやはり課題だと思います。他の項目でもよく出たのですが、どの程度例えば各集落に行き説明されているような色々なこともあります。参加も少ないということも含めて大事なことなので、それをどのように公開していくかという課題があるにしても、あまりものを読んでいないものですから、広報にある市役所はこうなる延長になるという頭だけしかありません。先程の堺委員の話しにありましたように、これからの時代はこうだと、だからこれとこれはこうして、これとこれは別にするみたいなそのへんのきめ細かい説明と論議がないと限りなく多くの市民に賛同されるということは生み出せないと思うし、俺達の役場だという認識は生まれないのかなと、そのへんの課題をつけながら2にします。

田口委員長 　堺委員をお願いします。

堺委員 　スケジュールどおりだとすれば4でも良いのですが、私が言いたいのは前回石黒市長が出した時の意見を、こうやって出されました、その後に検討委員会がそれに対して様々な

意見を追加して場所の移動とかその類をやったほうが良いのではとして、早めに設置してくれたほうがずっと良かったのではないかと、それを行政は継続なりと言いながら市長が替わるたびにこういうようにして市民をダシに使って、市民の意見を聴きましたと言って別のものに切り替えていって時間だけがかかっているというのは非常に不条理である。それに参与して前回の石黒市長が出した案に、その委員会にいた職員が一杯いる訳です。その時に何を言ったのか、今回は何を言ったのかということで、今回のほうが正しいという言い方をするかもしれない。でもその時に市民に公表して出した時はその意見が正しかった訳です。だからそういうような行政が継続しないで市長が替わるたびにこういうようにして間に市民を挟んでだまし討ちみたいな手法をとるのは基本的にはやるべきことではないと思います。やったということだけを結果的に見れば市民を集めて委員会を開きました、さらにその後に部長級で検討して議会に報告しましたというかたちからすれば、かたちの的には4ないし5にはなります。でも本当はそうではなくて、その前に何年間もかかって市役所の検討委員会で結論を出して市民に公表した訳だから、その意見を基にしてさらに民間の方々の意見を採用してもっと素晴らしい庁舎にするための会議を開いて成案を出していれば、今頃は市役所庁舎を作りますというかたちになっていたのではないかと思います。もう一つは、合併した市町村の中で合併特例債を利用して新庁舎を作ったところがいくらあるのか、それをそのようにして急いでどういうシステムを持った役所を作るかという根本的な考え方をちゃんと皆さんの意見の中でやらないで、ただ規模とか場所とか予算だけを考えた役所を作るという方針はダメだと思うので、23年度までではなくて24年度の事業としてはどういうことを市役所はやろうとしているのかということまで書いてもらわなければよくわからなかったと思う。24年度事業で角館庁舎の改築等が入ってくる可能性があるので、少なくとも行政は継続なりというかたちで上手く利用して次に向かっていければ本当に素晴らしいまちづくりになったのではないかと思います。トータルとして3の評価です。

田口委員長 厳しいご意見でしたが評点は3ということです。次に佐々木委員お願いします。

佐々木委員 市役所建設の凍結・再検討になっていますので、これは市長のマニフェストの市役所建設の凍結から来ています。ただしこれは政策検証委員会では凍結という言葉ははずしてもらわなければ議論は出来ません。凍結ありき、あるいはこれは直接市長のマニフェストではないから凍結はない訳です。私の考え方では凍結はないと思います。いかにコンパクトな市民のための、例えばコンパクトにして全体的な職員を減らしても出来るような市庁舎が出来ればそれはそれなりに、そういう開示をしてもらえればそれはそれで結構だという前提からいけば、検討委員会を作って結論を出している、あとは内部の部長等会議も開いているということからすれば4か5になる。でも実際のところ情報開示もない、市民の方は市庁舎がどうなるのかと思っている、実際は我々も職員や議員の庁舎であっては困るという意見が非常に多い訳です。というのは、それだけ各窓口に行ってそこで用が足りるようにしてくださいよという前提条件がそこに市民の気持ちがある訳で、そういうことからすれば利用しやすい一体型の庁舎を作りますよというコンセプトが全然発信されていないことからすれば1になるかもしれない。合わせれば2.5になる。

田口委員長 私も皆さんが言われたとおりで情報が充分市民に公開されていないという意味で、市民の中で充分議論し尽くされていないと思いますので、かたちのうえでは進んで来ているような感じはしますが実態として充分議論されていないと思いますので2とさせていただきます。そうすると市役所建設の凍結・再検討については以上でよろしいでしょうか。

(一同了解)

それでは次に移ります。新行財政改革チームの設置に入ります。事務局から説明をお願いします。

事務局

アクションプラン26 新行財政改革チームの設置です。事業内容は行政組織の再編の一環として行財政改革を推進するための専任部署を立ち上げ、実効性の確保及び進捗状況の情報開示を行なうという目標です。22年度から取り組んでいます。新しく総務部に政策推進課を新設しまして、その中行財政改革の専任部署として行財政改革推進班を新設しています。その中で例えば外町交流広場あるいは田沢湖デイサービスセンター等に指定管理者制度を導入したりしています。公有財産の有効活用とか受益者負担の見直し等の項目が未実施となっており課題として残っていました。22年度に18年度から22年度までの第一次行政改革大綱の検証作業をしまして、23年度から27年度までを期間とする第二次行政改革大綱を策定するというので22年度に作業しています。その他組織の見直し等も実施しています。それと並行して行財政改革推進班の業務として福祉施設の養護老人ホーム角館寿楽荘と特別養護老人ホームかくのたて桜苑の民営化ということで、2施設の民営化に着手しています。行財政改革チームとして専任の部署を設け22年度に設けて2年間業務をやってきました。24年度には行財政改革推進班がなくなりましたが統合された企画政策課の中に班としては残っていないものの業務として残している状況です。この件については事前に第二次行政改革大綱を配布していますので説明は省略させていただきます。以上です。

田口委員長

ここのテーマは改革チームの設置となっていますが、設置自体はされている訳でそこだけに着目して評価してしまうのは簡単な話しになってしまいます。行財政改革他の項目を見ても行財政全体について議論するものはありませんので、ここはチームの設置うんぬんということだけではなく少し前広に行財政改革というものが実態としてどういうふうに行なわれたのかということも含めて評価をしたほうが良いのではないかと思いますのでいかがでしょうか。

(一同了解)

そうするともう少し広い観点でご意見をいただきたいと思います。

牧田委員

外部検証結果資料の補助金について、運営費補助金が既得権益化していないかなどを検討するとありますが、検討された中身について説明をお願いします。

田中財政課長

少し時間をいただきたいと思います。

田口委員長

時間がかかるようなので他にご意見等はありませんか。

草薨委員

補助金の問題一つ取り上げてみても、合併して6年目になるが予算書の内容を見ますと色々なところでは変わったように見受けられるし、言っているのは、内容はほとんど動いていないというのが実態だと見えています。私は補助金を切れとか出すなとかという意味ではありませんのでよろしくご理解ください。観光関係の補助金一覧がありますが、これだけの中でどういう効果が出ているかというのが私の聞きたいところです。最終的には出しっぱなしで決算の流れは集約していると思いますが、私達は見ることが出来ない、出来ないのか出来ないのかわかりませんが、観光は仙北市の目玉です。補助金一覧を見ると紛らわしい補助金の出し方というか、全体で7千万円、私が言いたいのは、なぜ観光が目玉なのに今まで6年なってもぐじゅぐじゅしているのか、どういうかたちの中でどうだかわかりかねる点があるので、そのあたりはどういう考えなのか。

堺委員

この資料だけを見て言ってもダメです。22年度と23年度がいくらでしたかと聞かないといけない。

草薨委員

だいたい同じです。そんなに変わっていない、予算書を見れば。

田中財政課長 単独補助金については色々議論のあるところですが、財政課としては、依存体質が高まり会費徴収などの適切な負担が確保されているかどうか、また要綱や要領などが制定されているか、長期化・既得権益化されていないか、その団体の繰越金や剰余金がないかどうか、使途が真に目的にかなっているかどうか、というようなかたちで調べさせていただきました。実質的に運営費のかたちで出されている補助金は結構あります。それについては事業費補正というかたちに代えていていただきたいという方向で予算でもそういう査定をしています。その結果ですが、補助金についてはなかなか難しい経費であります。実際の額についてですが、22年度と23年度の観光も含めた単独補助金全額は、22年度当初予算段階では3億3千4百万円、23年度当初では3億6千5百万円と増えています。補助金についてはデリケートな部分がありますので、実際には件数も22年度の112件から23年度118件に増えているという状況です。

堺委員 21年度と22年度の観光関係補助金の総額がわかれば非常に良いが。

事務局 平成23年度観光関係補助金一覧については事務局で作成しましたが、22年度との比較は想定していなかったものですから今はこの数字しかありません。後日でよろしければお出ししたいと思いますがいかがでしょうか。

堺委員 昨年度に観光連盟の発足から始まって様々な予算があって大幅に変わっています。

田中財政課長 観光関係の補助金の中で震災関係と記載されている、がんばろう東北仙北市民元気創出事業と観光協会連携事業については単年度要素として考えていたものです。

草薨委員 内容が把握できない。私はこれだけ補助金を出す効果が、色々ところで聞くと景気が悪いとかそういう言葉は出てくるが実質的にやっている姿が、その効果というものが出来来ないというのが私の大方の見方です。角館のお祭りの実行委員会とかは、もとは角館の方々が角館の税金で角館に出している予算ですのでそれで良いが、今は仙北市になった以上は仙北市の全体的な予算の中の財政から出ている訳です。そのあたりをもう一度ここで、ただ単にどこがどこだとかたちではなくて仙北市の全体的なものの流れの中で検討して実行するべきものではないかと思えます。田沢湖・角館観光連盟がどこからどういうかたちで出て来たのかはわかりませんが、実質的には仙北市観光連盟というかたちでやっても然るべきだと思うが、何となく他に情報を発信する場合に紛らわしいと思えます。そしてそれぞれ観光協会が西木あり角館あり田沢湖ありという状況でどこでどうだか、一本のかたちの中で仙北市の観光が出来なければならないのではないかと思えますが、これからどう続くかわかりませんが現実の社会ではなかなかそうはいかないというのが、私もそうだが他の方々の見方だと思えます。補助金そのものではなくて見直すものは見直して、伝統伝承関係それから文化の関係もかなりそういう流れがありますので、結局まとまったところには補助金が出ているが、単独には全然出ていないのが現状なので、私も長くそういうものに携わってきたが、見直す時期だし見直して大なり小なり各ものに陽が当たるようなシステムにするべきではないかと考えています。他からもそういう意見も出ていますので補助金の問題については十二分に精査して、最終的な決算書ですね、今まで色々ところで決算書見せてくださいとお願いしても無いというのが現状でした。各団体に行って決算書を見せてくださいとのこと。

堺委員 それは誤解です。商工会は絞られて決算書は全部出していますのでそんなことは一切ありません。誤解を解くために言うが、例えば角館の桜祭り事業費補助金が1120万円とあるが、この他に収入があって別会計になっていますので、収入は駐車場の収入でこの収入が本来は合併計算になれば補助金はこんな金額になっていないです。草薨委員が言うように決算書を出していないというのは絶対あり得ない。

- 牧田委員 そういうのは出せるのですか。
- 倉橋総務部長 草薨委員が言われた観光関係の補助金ですが、これはほとんどが個別の行事・イベントに対する補助金で、旧町村から行なわれてきた行事に対して引き続き今度は仙北市の行事として補助金を出しているのです、偏っているとかそういう話しではないです。それから決算については全て決算書当然出ています。実績報告がありますので。
- 草薨委員 我々市民も素直に見れるような・・・今までどこでも見たことがないですが。
- 倉橋総務部長 見れます。私のところに来てください。毎日見れます。確かに観光面について観光協会がわかれていたことから仙北市として一本化出来なかった部分があります。そのための観光連盟を設立して仙北市としてオール仙北でいこうということでスタートしているところです。そこはわかっていただきたいです。
- 草薨委員 わかりました。結局のところ、今までの仙北市の観光関係で出ている予算と観光連盟に出ている予算と、どうかたち、それだけ仕事の量があるから補助金を出したという意味合いなのですか。
- 倉橋総務部長 仙北市の観光としてトータルで取り組むものは連盟という仕分けをしています。今は団体ヒアリングということで予算査定の段階で団体の方にも来ていただいて議論したうえで予算編成をしています。
- 草薨委員 それは聞いています。実質的に私達の目に見えるのはいささか不安なところしか見ていないものだから。
- 倉橋総務部長 そのヒアリングも公開していますので是非参加してください。
- 草薨委員 先程堺委員から駐車場の問題が出ましたが、これも行政改革の一環だと思いますが、駐車場の問題は私も合併の当時からずっと見て研究してきたのですが、やり方が片手落ちのやり方だと思う。あれだけ旧角館町内の駐車場を持っていて最終的に金銭の授受の関係なんかでいろいろな問題があったし、駐車場は一本化してきちんとしたかたちの中でやっていってもらわなければ困ると思います。みんなそう言っていますから。平日は旧角館高校のところはロープを張ってしまって、お金を取る時は取るし、そうではなくて、例えば美術館でも裏手に駐車場を置いて、玄関から入れないで裏に駐車場を置いて正面側は閉めておこなっているのは常識的にはおかしいのではないか。
- 堺委員 美術館の駐車場は確かに裏手にあるが、しっかり入口があって正門から入ります。時間がないから次に進みましょう。
- 田口委員長 大きなテーマとしてここは行財政改革なのでそのテーマについてはまず一旦止めます。
- 草薨委員 行政改革だから言っています。予算でも観光協会の件でも。そしたら市民に問うてみれば、絶対市民なんかまともにそうだ俺もそうだとは絶対言わないから。
- 田口委員長 そういう意味では色々な方が色々な点について行政改革について意見があると思いますので、行政はもっと積極的に資料を出していただいて市民が意見を言えるような受け皿を作っていけないといけないということだと思いました。情報は総務部長のところでもお見せしますとのことでしたが、例えば私は角館なので田沢湖に来るのが大変だという場合は角館で見ることも出来ますか。正式な手続きとしては情報公開の手続きはどう

なっていますか。

倉橋総務部長 観光関係だとすれば観光課で持っています。

田口委員長 逆に観光課のものを生保内の人が見たいという場合は生保内で見える手段はありますか。

事務局 例えばこのような資料が見たいとなった時に角館地域センターに送付したり等そういう対応はします。

田口委員長 我々がということだけではなくて、一般の市民がこうしたことに関心を持った時に自分の近くで見れる環境はありますかということですが。

事務局 基本的には担当課にしか資料はないのですが、あとは対応の問題だと思います。その担当に行った場合に、例えば角館の窓口に行った場合に、それは田沢湖に行ってもらわないと困ると言われると怒られると思いますので、そういった対応を、例えば取り寄せて明日とかという話し、そういう対応はこれからの大きな課題だと思います。

田口委員長 課題というよりもこれはやらないといけないと思うので是非すぐに取り組んでいただきたいと思います。難しい話しではないと思いますので。

佐々木委員 仮にその庁舎に行かなければ資料がもらえない、開示できない、パソコンがあってそこから取ればいくらかでも取れる、すぐに出来るような気はするが。

倉橋総務部長 基本的には出来ます。

佐々木委員 ハンコをつくようなものであれば別だがその他は取れると思うが。そのようなどこでもやれますよということをもっと宣伝してもらえればみんな使うと思います。

田口委員長 よろしいでしょうか。個別の話題に入るといくらかでもありますが、全体的な話しにしないと時間に限りもありますので、行財政改革を断行しますということで改革チームの設置となっていますが、少し前広な話しということで、草薨委員からは観光関係の補助金についてのご意見がありました。他のテーマについて何かありますか。

佐々木委員 二つの施設を民営化したということで今は直営の施設はないということですか。

事務局 今直営でやっているのはにしき園だけです。

佐々木委員 その民営化計画はないということですか。

事務局 今の考え方としては検討には入っていますが何年後に民営化するということまでは決まっていません。

佐々木委員 例えば清眺苑とか角館寿楽荘とかありますが、なぜ西木地区だけ、全体的に同じく考えて順次やっていくという、それが普通なのですか。にしき園だけが残る意味がわからない。

倉橋総務部長 施設の内容が違います。介護保険施設であって職員を直営でやっても黒字なので。それだけの介護報酬があって、特別養護施設とはちょっと違います。市で直営の職員を雇ってやっていくと職員の給与をずっと下げないと運営上間に合っていないです。

- 佐々木委員 介護報酬が多いから間に合うという話しですね。黒字なっているところは民営化しないということ。
- 倉橋総務部長 介護士の職員がいる訳です。臨時でやっている部分と両方でやっていたのですが、直営の職員を抱え込んでしまうとかなり負担になってくることになります。
- 佐々木委員 我々はここで初めてそういう話しを聞く訳です。一般の市民はなぜ違うのかということが感覚的にほとんどわからなくておかしいという話しがあります。もっともっと知らしめていく必要があるのではないか、勘違いというか凝り固まっている、言われればなるほどとすぐに納得するのですが。
- 事務局 これは情報がまた開示されないということでお叱りを受けるとは思いますが、福祉施設の民営化は平成20年度から本格的に始めて、何年間の間でやるという計画を立ててやってきた結果です。一番最後がにしき園で確か24年度までに結論を出すという計画でやっています。ただしそれは市民の方に公開はしていません。
- 佐々木委員 わかりました。
- 田口委員長 先程の話と一緒に、広報とかに出すというのもそうなのですが、見たいと思った人がいつでも見れる環境を用意しておくことが大切だと思います。
- 堺委員 一応格好上は出来ているのでそんなに悪くはないと思います。やってきたことの中で一つは色々なことを民営化するという点については私も意見として賛成なので良いと思います。ただし、おろす先を考える時に市外の企業とかが入ってきているのではないかと、おろす先を非常に懸念して、市の施設の中でそういうことに対しての配慮がどうしても必要なのではないかと、出来るだけ市内の業者に異動すること、市外の業者が入った場合でも出来るだけ市内の商品の物品購入を強く義務付けるとかの作業は絶対必要だと思います。あとは後日負担とあって、ものを預けた時に色々な建物を直したりする時に、そういう類の費用をどうするかということについてもはっきり決めておかないと、利用上で壊したもので市の責任にされるというようなかたちは出来るだけ避けるようなかたちの民営化を進めていただきたいと思います。特に色々な組織の中で人員は減ってくるはずで、民営化すると、減ってくるとか人も減るがそこから戻ってくる人がいればその人をどうやって使うかということに対しての計画もしなければいけない、それから行財政改革の中で役所の中でどういうことが民営化出来るのかということに対する切り込みがまだまだ甘いのではないかと考えるので、ただ施設を異動するだけではなくて色々な点でまだまだ使えるものが一杯あるのではないかと、この点についての真摯な議論をしていただければ、私はこの方向性の中で先に進んでいけば良いのではないかと思います。
- 田口委員長 他にご意見のある方はいませんか。この行政改革チームはもうチームとしては解散されたということですね。組織としてはなくてこの業務に携わっている方が総務部の中にいるということですね。
- 事務局 そのとおりです。主担当1人に副担当1人の2人体制です。もともと始まりは2.5人でした。
- 草彅委員 各施設を民間に委託されていますが、その中身とか監督とか、貸付の時の規約等が色々あると思うのですが、私達が最近ある施設に行ったら、借り賃は取られるにしても物品も借りる時がある。この前おかしいことがありましたが、茶飲み茶碗を借りる時に料金を取るという話しもありましたのでそのあたりはどうなっているのか、同じ民間に全部そうな

っても最終的には行政としての指導指針がきちんとしていなければ、市民に対して逆な疑念を持たれるのが最近目につきました。

事務局 指定管理制度の場合と民営化の場合、民営化してしまうと完全にその権限も移ってしまいますので、譲渡というかたちになるものです。角館交流センターは指定管理制度ですので行政の及ぶ範囲です。そういった問題はお知らせいただければ改善の余地はあります。

草薨委員 そういうのはきちんとある程度は我々も知っておくべきだと思うし、これからの人も知るべきだと思いますので、何でもかんでも情報公開というと甚だ言いっぱなしのようだが、そういうのは我々にわかるようにお伝えして下さるようにしてもらいたいと思います。

事務局 指定管理の施設の場合ですと条例の範囲内でお金をいただくことですので、お支払いいただいた条例で定められた範囲だと思っています。

田口委員長 今草薨委員が言われたのは、お金を取る場所と取らないところがあるということで、指定管理は頼んでいるだけで、管理やどういう運営をして行くかは役所でコントロールしていくという話だったので、そこは統一してやっていただかないと困るというご意見でした。そうした不統一があれば役所に連絡すれば対応していただけるということですね。

事務局 事実関係については調査します。

田口委員長 こちらのチームが中心となって行政改革大綱をまとめたということですよ。この中身等について皆さんから何かありましたらお願いします。次のテーマで職員給与・特別職報酬等の見直しがあるので、それ以外のところで何か気が付いたところをここでやってしまいたいと思いますがいかがですか。

堺委員 評価して次に進めていきましょう。

佐々木委員 これはこれでもう評価出来るのではないですか。

田口委員長 定員管理とかについての話しもあるのですが、定員管理については特にテーマとしてあがっていないので、やるとすればここでやったほうが良いのかなと思ったのですが。行政改革の大きな柱として定員管理があると思いますが次のテーマは報酬の話しになってしまいます。

堺委員 どれをやってもどれかと関連性があるから一つずつ完結していったほうが早いと思います。

田口委員長 そうですか。行財政改革は範囲が広いので検証はこしかなないです。あとは個別になってしまいます。私から資料を出したものがあってこれは定員管理のことなのですが、前回牧田委員から組織の改編のところ質問があって、本来それは行政改革のテーマではないかと思うのですが、仙北市の職員の人口割合の職員数が他のところよりもかなり多いということで質問があって、内訳を見ないとわからないということで、前回総務部長からある特定の部門の職員数が多いことに起因しているとの話しがあったのですが、それをここでやってしまいたいと思います。私が整理したカラーの資料になります。

(資料説明)

今回市役所から説明資料で職員数に係る類似団体比較表を出していただいています。どこの部門がどう多いという説明をお願いします。

- 運藤総務課長 類似団体については人口と産業構造が似通った市町村と比較するという事で設けられています。
(資料説明)
- 田口委員長 前回の牧田委員の質問に答えるかたちでの説明でしたが牧田委員いかがですか。
- 牧田委員 例えば病院のあるなしとか他とは違う特徴のある部分については、これはこれで説明することで、一般的には多すぎるのではないかというような評価は、こういうことがわかればそれはそうではないという説明が出来るのでこれは良い資料だと思いますが、まだまだ仕事の合理化、様々これから予測される時代に即応した仕事の効率化も含めてまだまだそういう努力は必要だなと感じます。どうしてもこれははずせないというものまで含んで多すぎるとか小さすぎるといふ評価はしないほうが良いと思います。
- 田口委員長 他にご意見のある方はいませんか。私からですが、今日初めて資料を配っていただいて説明してもらいましたが、出来れば事前に配って欲しかったと思います。説明されてもすぐに頭に入ってこないところもありますので、次回からは出来るだけ早く出していただくようにお願いします。実は私は昨日の段階で目を通してきましたが、確かに総務部長が言われたように総務部門と民生部門が多いという話し、もともと絶対数自体が大きいのですが、割合も見ますと類似団体と比較すると100%近くオーバーしている格好なので、総務部門の絶対数も増えている、パーセンテージも大きい、これはなぜ大きいかの理由をもう少しお聞きしたいのですが。
- 倉橋総務部長 一番大きいのは分庁舎で地域センターと出張所があるところが大きい問題かなと思っています。
- 田口委員長 地域センターは市民に対しての窓口業務だと思うのですがどのぐらいの人数になりますか。他の市も合併したところが多いと思うので、地域センター的な元の町村にそれぞれ分庁舎と言うのか支所みたいなものを持っていると思います。それを考えると仙北市だけその理由で突出しているのもどうなのかなと思うところがあってその確認をしたいと思います。他の部門もオーバーしているところが多いです。割合的には総務ほどではないですが。
- 倉橋総務部長 今回の検証委員会はマニフェストからスタートしていますが、現状を申し上げれば門脇市長になってから出来た組織が何ヶ所かあってその部分は完全に増えています。例えば総合産業研究所ですとか観光TICとかそういうのはあります。
- 田口委員長 総合産業研究所は総務の中に入るのですか。
- 倉橋総務部長 研究所は農林部門になります。そういうのは他町村にない農林部門の人数になってしまうということです。
- 田口委員長 そこはやはり行財政ということなのでもちろん成果が上がれば良いですが、コストをかけてそれ以上の効果が上がっているかというところで検証していかなくてはいけないと思います。
- 倉橋総務部長 いずれ牧田委員がおっしゃったことだと思いますが、理由はそれぞれあるにしても職員数は全国平均と比べても多い現状は間違いないです。コンパクトな庁舎にして、職員も自動的に減っていくのですが、それに合った業務体制をどのようにするかは本当にこれからの議論のところだし課題であると思っています。それに対して今明確なデザインはない現

状です。

堺委員 先程の庁舎問題と連動してしまうので、最大の問題点というのが分庁舎方式でそれぞれがある程度の規模以上の分庁舎を持っていることに最大の悩みがこの人件費に対してある訳なので、それをしっかりデザインしたうえで、角館庁舎を作ると言った時もそれも含めたかたちでどうするのかと考えていかないとこの問題のクリアは非常に難しいと思う。我々が役所に行くと各役所とも全部人員が削減されているし、これを見ると観光は非常に人数が多いが今観光課で中町庁舎におかれている正職員数は5人でしょう。

運藤総務課長 12人います。

堺委員 いずれにしても現業部門としてはそんなに人数は多くないです。ただ総じて言えるのは部長クラスが多い、それに近い人がデータを見ればわかるとおり非常に多く増えている、人が減っていて役職が一杯いると、平職員が何人いるかという話しになると平職員はあまりいない、なかなか難しい会社で大変だと思う。基本的にはこういうデータの出し方もあるが、やはり部の統合とかそういうことによって同じ課の人間を上手くやりくりして使うとかそういう方向性にかかると人数は絶対に減らないと思う。そういうのも含めて本格的な庁舎建設の中で、ここの場合は規模の大きい分庁舎方式なので非常に人件費がかかる体質になっていることは間違いないので、出先機関ははっきりと割り切ってやるようなかたちにしないとこの傾向は変わらないと思う。都合が悪いところもしっかりやっていると人員削減は今の状況では厳しい状態になっていると思います。角館に観光課が入っている庁舎と新しく出来る建物と併存させていくのか、あるいはそれを一つにまとめてコンパクトなかたちにするのか、そういうのも含めて考える、人員問題はただ課の人を減らせば良いのではなくて課自体でどうするかが一番の問題なので、そこに切り込まないと難しいのではないかと思います。

田口委員長 本庁舎を考える時に、本庁舎方式にすれば人員がこれだけ減らせますよという試算を同時に考えなければいけないということですよ。

堺委員 それで分庁舎の規模を決めていくというかたちにしないとダメである。分庁舎を小さめにして窓口業務とかに集中しないと、これまでのような分け方をすると総務部門の比率は高くなってしまう。

佐々木委員 分庁舎方式だからということだけでなく、今の出張所、サポートセンターと言うかもしれないが、それを基本でもともと市長が進めようとしている、行財政改革の人件費と逆行する、だから分庁舎をなしに本庁舎を一体型で作って、例えば出張所を廃止するしか人件費をカットするしかないです。そこまで切り込めるか切り込めないかです。例えば今の各庁舎と出張所を全部廃止出来ますかということです。そこまでの覚悟がありますかということです。今の市長に関して言えばサポートセンターで逆行して増やしていかなければ出来ないということです。一体型の本庁舎を作ったものにしても絶対減らないということです。

運藤総務課長 先程の委員長の質問に対する回答です。地域センター・出張所の職員数ですがトータル37人です。内訳は田沢湖地域センターが9人、田沢出張所3人、神代出張所5人、角館地域センター9人、西木地域センター6人、桧木内出張所3人、上桧木内出張所2人となっています。

田口委員長 いずれにしてもこれをゼロにすることは出来ない訳ですよ。本庁舎を作ったとしても窓口には人をおかなければいけない。先程部長からデザインはまだ無いとの話しでしたが、逆に言うと行財政改革の大綱それから実施計画の中に将来の職員数の減少ということが

書いてある訳なので、デザインに基づいてこれだけ減らしていくという格好になっていないといけないと思うのですが、ただデザインが無いままに5年後の職員数の減少があるのも変な話で、10年後なら10年後にここを目指してやっていくということを定めて、そこをめがけていかにしてそこに近づいていくかという政策をとっていかないといけないと思うので、まずデザインありきだと思います。何となく退職者がこれぐらいはいるだろうからきつこうなるということなのかなと今思うのですが、そうではなくて他の市町村とこれだけ差がある訳ですからここに何年間で近づけるのかと、色々な条件はあるにしても全国の平均に近いぐらいのところは目指してやっていかないといけないと思うので、10年なのか15年なのかはわかりませんが近づいてやっていくためにどうあるべきかから逆算していかないといけないと思いますが、今はそうになっていないのではないかなと思って大変失礼な質問ですがいかがですか。

倉橋総務部長 なっていないです。

牧田委員 行政改革大綱の中で、例えば今出張所があって一生懸命頑張っておられると思うのだが、これからの予測される業務量からみてどれぐらいの人が必要なのか、それからどういうことを民間に委託すればどうなるかというような分析を通して、これからのプランも必要かと思えます。例えば住民票とか色々なものを民間に委託するという話しはなかったですかね。今市役所でやっていることで民間に委託出来るようなことが他の自治体ではそういう工夫はあるのかなのか、ここではどういうふうにしようと、そこまでは考えていないですか。つまり業務の改善ですね。ここにあるのは日常の事務事業の中で1人1改善の提案を実施すると書いてありますが、どういう業務をどう合理的にやっていくかというプランとの関係で将来を考えていくということもこれからは必要ではないかと思えます。

田口委員長 そういう意味ではそういったことを考える枠組みとして行財政改革懇談会が設置されていると思いますが、この委員の中にもメンバーがいらっしゃいます。そこでの議論はどのような状況になっているのですか。

牧田委員 1年やっていません。去年はやりましたよね。今度は来月に予定されています。

事務局 昨年第2次行政改革大綱を作りまして5年ごとの実施計画のプランを作っていて、今昨年度の進捗状況の取りまとめを行っておりそれについて成果や結果等をまとめ来月に今年度1回目の報告等とご意見をうかがうことにしています。

牧田委員 そういうのはこの委員会にも反映されるようにしたいですね。

田口委員長 開催の頻度は低いのですか。

事務局 年に2回です。

田口委員長 そういった枠組みがあるということですので、その枠組みを十分活用していただいて議論を深めていただけたらと思うのですが。やはりそういったところの議論がなかなか外に伝わって来ないということがあるので、先程から何回も言っているとおり市民に対して情報を公開するということが、資料等の要求に対してはいつでも見れるようなかたちを採っていただけたらと思います。

佐々木委員 行財政改革の一環としてとにかく人が問題になっているような、分庁舎方式とかどうかという議論がありますが、職員の平均年齢が46.8歳ということで、退職者がだいたい30人くらいずつとみているところですが、採用する人数は何人もいないような状況です。私

も経験しているのですが、いずれ若い職員が入ってもかなり間があきます。だいたい50歳代が平均値になってくれば維持していくにも大変になる。だから上手く各年齢をバランス良くするようにやっていかなければ近い将来平均年齢が50歳を超えて硬直化してしまって、若いエネルギーとか若い考え方が成り立っていかないというような感じがします。また今の市長のようにバイタリティーあふれる市長となれば職員が付いていけるかどうか非常に不安を抱かせるような面が出て来ます。ということで出来れば長期的に見る視点も中に入れてもらって人員の配置とかも考えていただければと思っています。

田口委員長 今のご意見についてこういう対応をしているとかありますか。

倉橋総務部長 現実として大量の退職に対して採用は極めて少ない現状で、それでも今年は5人採用しました。最近では5人でも多いくらいで合併してから2人か3人しか採用していない、今佐々木委員が言われた問題点は十分に認識はしていますが、現実としてなかなか対応がとれない状況ではあります。ただ今言われたことは人事管理上充分考慮して人事配置していかねばならないと思っています。

田口委員長 ちなみにデータをみたら平均年齢が上がってきたのですが頭打ちになりましたよね。逆に年齢がいつている人達を早期退職勧奨というかたちで、そういったかたちで努力されているということですよ。

倉橋総務部長 早期退職はかなりあります。

田口委員長 時間も押してきましたが、4時ぐらいを終わりにして今日は打ち切ることでよろしいでしょうか。

(一同了解)

私から出した職員に占める7級から4級までの割合の資料について説明します。

(資料説明)

市長が替わってから増えているのは何か理由があるのですか。

倉橋総務部長 一つは年齢が上がってきて係長クラスから課長補佐に年次がたつてなっていく人が増えたこと、部が合併時の4部よりも今7部になっていますので、それに伴って部長なりが増えてしまったという現状です。それは組織運営上の色々な判断があると思いますが、見方によっては、先程のサポートセンターと同じ考えでいくと行革からは反する動きにはある、そういう組織も増えていますのでそういう面はあります。

田口委員長 年齢が上がって課長補佐にという話しですが、年齢が上がれば自動的になる訳ではない役職というか級もある訳ですよ。例えば全員が課長になる訳ではないと思うのですが、課長補佐までは一応年齢でということですか。

倉橋総務部長 ある程度はそういう面はあります。全員がなる訳ではないですが。役職はその組織が増えればそれに伴った部長なり次長なりのポストが増えます。

田口委員長 他のところと傾向がかなり違うので、たぶん他のところもそんなに仙北市と状況が変わらないと思うのですが、ここにきて急に増えているので非常に気になる、結局昇格すれば賃金も上がる訳ですよ。さて、他にご意見がなければこのテーマについての評価をいただきたいと思いますが他にありませんか。

(一同了解)

それでは佐藤委員からお願いします。

- 佐藤委員 行政改革チームの設置のところだけで考えて良いということですか。
- 田口委員長 設置したかどうかということだけだと狭い範囲になりますので、もう少し広い行政改革全般ということをお願いします。
- 佐藤委員 まずは福祉施設の民営化とか必要なことは必要に応じて進められているところが評価出来ると思います。あとは全体的にチームの設置ということは目的としては達成されているとは思いますが、具体的にまだまだ費用対効果や効率というところから考えるとまだまだ努力していける部分がかかなり多いと思いますので評価としては3です。
- 牧田委員 私も同様な意見で3です。
- 堺委員 基本的には良くやっているとっています。4で良いと思います。1の減点は色々なことに対してもう少し工夫する必要があるということで、やはりここまで色々なものを民営化するのはなかなか難しいことだと思うのでその点は評価しても良いと思う。ただやり方の中で不備な点は結構あるのでそれを今後の課題として残してくださいということです。
- 佐々木委員 4です。良くやっているとっています。民営化とチームを作って実際に稼働しているという二つが4の理由です。
- 田口委員長 行政改革という点では充分出来ていないのではないかと思います。他市との比較、仙北市単体で見ればそれぞれやっているということはあるのですが、実績として比べてみますと資料にまとめたように厳しい状況だと思っています。着手はしているという意味では2ということにします。
- 草薨委員 行政改革という字句が出て来ますが、私達市民ではどこにどうするかたちの中でどうしてどの部分がどう変わっているということが見えてこないのが私の見方ですので、2です。
- 田口委員長 ありがとうございます。もう一つやる時間がなさそうですので今日はここで・・・
- 堺委員 アクションプラン27も半分以上やったのではないかと。先に進まないとい何回会議をやらなといけないかわからないのでやってしましましょう。
- 田口委員長 わかりました。それでは27まで進みたいと思います。それでは27の進捗状況を事務局から説明願います。
- 運藤総務課長 アクションプラン27について説明します。職員給与・特別職報酬等の見直しです。事業内容も同じです。22年度の事業の実施状況ですが、条例の改正により特別職の給与の減額を行なっています。市長が20%、副市長が13%、教育長が8%、減額幅を前年度よりも広げています。23年と24年度も同率で推移しています。それから23年度ですが、一般職の職員の給与につきましては人事院勧告あるいは県人事委員会の勧告によりまして決められますので、見直し等は特に行なっていません。勧告準拠というかたちになります。ただし23年度一時金の引上げが勧告の中でありましたが仙北市は凍結して引上げを行なっていません。
- 田口委員長 今回の説明についてご意見のある方はお願いします。
- 堺委員 22年度は市長の給与を10%減から20%減、副市長が8%から13%減、教育長が

6%から8%減と減額幅を広げた、前年より150万円削減した、翌年度も同率で継続するとして、23年度も同率でやりましたとしか書いていない。色々な苦しい中でこうやってやったというのだが、市民感情からすると職員全体の人数も多い、給料も高い、でも人事院勧告で平均でやられたことはそのまま守っていますよということを書いている訳なので、昇給は少ないとか色々な不満はあると思いますが、一般人の感覚からすればこの程度の取り組みで職員給与・特別職報酬等の見直しをやったという評価にはならないと思いますので、この評価は低く1か2だと思っています。

倉橋総務部長 参考までに職員の人件費の推移だけ財政課長から説明させます。

田中財政課長 決算の推移ですが、19年度の職員給の総額は約28億円となっています。これが22年度になりますと25億6千万円となります。総額では2億3千万円ほど下がっているという状況です。これは職員数の減も伴っていますのでそれも影響しているものと思われます。

田口委員長 職員の数が減っているのだから、合併して職員数を減らしてコストを削減するということが目的だった訳ですから、そういう意味では額としては大きいのですがここでのテーマがいかに数を減らすかということとそれから賃金を下げるという二つ縦と横の面積が決まりますので、ここは職員給与の見直しということですから、今の話しはコストの削減となりますが、このテーマは職員給与の見直しということですのでそこについては積極的にはやっていないということだと思っておりますが、そもそもここに職員給与の見直しということでテーマとしてあがっていますが、今さっきの話しですとそもそも出来るものなのかどうなのかという、勧告に従っているということになるとそもそもこれ自体テーマとしてあげること自体が出来なかったのではないかとということにも聞こえるのですが、そこらへんはいかがですか。

倉橋総務部長 全国的には大阪みたいに独自にということもあると思いますが、我々公務員としては今の制度的には人事院勧告に沿ったかたちでしか出来ないだろうと思っています。

田口委員長 そこはたぶん市民の皆さんが勘違いしているところ良くわかっていないところがあるのではないかと思いますのですが、人事院は国家公務員の給与を勧告している訳ですよ。秋田県の人事委員会は秋田県の職員の給与の勧告している訳ですよ。別に仙北市に対して人事委員会は無いので勧告される立場にはない訳ですよ。そこがどうも先程のように説明されるといかにも人事院や人事委員会の勧告を受けて決まっているかのように聞こえてしまう、わからない人は、でも実際はそうではないですよ。これは条例で定められていて、だけれども人事院や人事委員会も参考にするみたいな考え方ではないかと思うのですが、実際のところはどうかですか。

倉橋総務部長 ただ、市長の恣意的な判断で職員の給与に踏み込まれますとこれは混乱することになると思います。やはり準拠するものがあって公務員制度とはそういうものだと私は基本的には思っています。

田口委員長 人事院や人事委員会の勧告に給与のレベルが準拠している訳ではないですよ。

倉橋総務部長 直接はないです。私どもは秋田県の人事院勧告が出ればそれに沿ったかたちで市町村もそれに準拠していくというのが基本的な今までのやり方です。

田口委員長 準拠というか給与のレベル、6百何十万円とかという県の水準がある訳ですが。

倉橋総務部長 給与表がそこで決まる訳ですからその同じ給料表を適用するということです。
田口委員長 給料表が同じになるのですか。

倉橋総務部長 なります。

田口委員長 給料表が一緒になるということですか。ということは大卒で10年目の人だったら秋田県の職員と横並びになるということですかね。

倉橋総務部長 それは国家公務員も地方公務員も同じことです。基本的には横並びになります。

運藤総務課長 基本的にはなるのですが昇格基準とかも国県市町村で違いますので、昇格する段階で差が出てきます。

田口委員長 ということは、給料表は国家公務員も県の職員も市町村の職員もそこは一緒だということですか。

運藤総務課長 同じです。

堺委員 金額も全部一緒なのですか。金額は違うのではないか。

運藤総務課長 表そのものは同じです。
堺委員 表は同じだろうが中に入っている数値も全部一緒ですか。

運藤総務課長 一緒です。

倉橋総務部長 ついでに言いますと、ラスパイレス指数という国家公務員に比較した数値は秋田県内では仙北市は低いです。これは合併前からそうでした。

運藤総務課長 23年の数字では全県25市町村中21番目です。

牧田委員 その中には定期昇給がどれぐらいやっているのかが入るのですか。

運藤総務課長 給料表が変わるということはその表の差額が上がるかたちになります。もちろん下がることもあります。

田口委員長 でも各県の人事委員会が出している数字、給与レベルはみんな違いますよね、それぞれの県の民間の賃金を調べて出している訳ですので、その違いはどうやって反映させるのですか。

運藤総務課長 県の人事委員会でも独自に県外の企業を調査して調べています。それを基にやるので全国県ごとに違ってくるのは当然のことと思います。

田口委員長 給料表は一緒じゃないですか。

運藤総務課長 率はほとんど全国変わらないですから。

田口委員長 率と言うのは。県によって水準が違いますよね、実際に支払われているものは。給料表は一緒な訳ですよ。

- 運藤総務課長 国で示される給料表のどの部分を使うかというところですか。
田口委員長 難しすぎる。どの部分を使うかと言うのは何かすごく恣意的に聞こえたのですが、それだけ自由度があるということですか。
- 倉橋総務部長 給料表自体は他の県も市町村もほとんど同じです。それ自体は変わらないはずですが。
- 田口委員長 定員管理等についての資料に付いている下に給料表がありますがこれがみんな一緒ということですか。まあいいのですが、それぞれの県で給与のレベルが違っていているという状況、同じ給料表なのにどうやって表現するのですか。要はその自由度がなければ結局これは職員給与の見直しと書いていますが出来ないですよ実際は。
- 運藤総務課長 要はなぜ準拠するかと言いますと、労働基本権の制約があるということですか。
- 田口委員長 法的な根拠があるのかもしれないですが、普通の市民の感覚で言うと地元の民間の賃金に準拠するというのが大原則だろうと思っています。そこのところは今の話しですとそうは出来ないとの話しなので、そこは国レベルの話しなのかもしれないですが釈然としない思いはありますね。ここの部分は特別職はともかくとして職員の給与に関しては、見直すこと自体が実は出来ないという理解でよろしいですか。
- 倉橋総務部長 結局職員数を減らして行って人件費を削減していくということですか。
- 田口委員長 だけここは給与ですからね。ここはそういう意味ではなくて数字を下がる数を減らすということではないということだと思いますが。他の方向かご意見ありますか。特になければ評価に移りますがよろしいですか。
(一同了解)
それでは牧田委員からお願いします。
- 牧田委員 私は先程の色々な論議を聞いていまして、やはり人事院勧告は大事なレベルだと思うしそれに従ってやるしかないとなると、外部評価にあるように職員数と給与総額ともに痛みを伴う改革の断行が必要だとの結果になっていますが、これを実践するしかないのだろうなということで、それはわからなくはないことですよ、人員のスリム化の課題も含めて書いてありますが、そういうことからすると内部評価どおりの2でいきたいと思っています。
- 堺委員 先程評価したので、部長から言われたとおりのことは私も充分知っていますが、大阪の橋本市長は偉いなど、職員が一杯いる中で削減に向かっていくことはどこかで度胸が必要なのだなと感じました。やはりトップの意向、部長はこのレベルでしか話せないのもトップの意向があれば下げることは可能ですよという返答だったのだろうなと感じました。評価は2です。
- 佐々木委員 私は特別職の報酬を下げるのが妥当なのか、市長、副市長、教育長の3役、あるいは議会は別ですが、それが全部一緒に下げて、例えば議員でも8%下がって継続することになっていますが、それはそれで本当に良いのかと思っています。片方では人事院勧告という武器があって、逆に言えば、仙北市は市長が職員にスト権を与えられればと思って、給与削減というところまで踏み込めたらすごいなと思っています。そうでなければ橋本市長なんかは大阪府の時も大阪市でも考えられない行動で、というのは国家公務員や地方公務員はスト権がないから人事院勧告を準拠するという事になっている訳で、そういうことからすればスト権を与えたほうが私的には与えてやることをやったほうがいいのではないかと、人事評価もしたほうがしたほうがいいのではないかと考えています。相対的に片方しか行えないということで評価は2です。

田口委員長 私も堺委員の考え方に近くて、原則としてはスト権が与えられないと言っても基本的にはスト権が与えられていないから、だから民間の賃金と同じになるように人事委員会や人事院が過不足ないように民間と同一水準に勧告するというのが大原則だと思いますので、仙北市の賃金に準拠出来ないというのは釈然としない思いがあります。そしてまた職員給与の見直しとテーマにあげている訳ですので、そこに着手できていないという意味で、特別職は着手していますので間をとって1.5とさせていただきます。

草薨委員 私も皆さんの意見を聞いて釈然としないのが偽らざる考えですので評価は2です。

佐藤委員 職員数が多いという現状で特別職以外の部分は見直しが実際に出来ないという状況ですので、ここの報酬の見直しというところにはなっているのですが、色々な複合的というか報酬のみではなくて人員の問題であったり色々なところが複雑なところはあるのですが、報酬の見直しというところに関しては評価は2です。ただ職員の数減らしていくことしか考えられていませんが、減った時に当然仕事の量が減ることはあまり想像されませんので、そういったところも考えられているのが不安なところもありますので、そういう部分の将来ビジョンもはっきりしていかないと不安かなと思いました。

田口委員長 ありがとうございます。時間が過ぎましたので今日はここまでにしたいと思います。全体を通して皆さんから御意見等ありますか。

牧田委員 既得権の問題は特別なかったですか。

田口委員長 民間委託等した場合の既得権益にならないようにということで外部検証で書かれていたことに対する回答は。

田中財政課長 補助金については予算交付というかたちになっていますので既得権ということはありません。

牧田委員 それはないならいい報告してもらえば良いです。わかりました。

田口委員長 関連してですが外部検証結果は公開されているのですか。

事務局 まだしていません。

田口委員長 これは既に出来ている訳なので公開してもおかしくないと思ったのですが、公開する予定はありますか。

事務局 この検証委員会と同じタイミングでと考えています。

田口委員長 私からですが、先程言ったように資料は出来るだけ事前に配布していただけるようによろしくお願いします。それと決定事項は委員会が終わったあとすぐに、今回はこのことを決定しました、次回これが宿題です、ということの確認をしたいので、会議録は今日まとまったかたちでバサッといただいたのですが、これを作るのは時間がかかると思いますので、決定事項だけでも委員会が終わった直後に出していただけたらありがたいと思います。次に委員会の案内を出すタイミングでも良いと思いますが出来るだけ早く出していきたいです。それでは次回の日程を決めることと、内容的には今日積み残した行政改革関連と8番目の項目になろうかと思っています。その次まで進むのは難しいのではないかと思いますので、この次の予定は何になっていましたかね。
(確認)

順番は約束8から2, 3, 6, 7という順番になります。さすがに2に入ると色々な部署の方に来ていただかないとならないので難しくないですか。

(2に入ったほうが良いとの声あり)

あとは行財政改革で3つ残っています。8で2つ。これで5つなので、2の頭から順番にやっていくことで、職員の方は来ていただいて空振りされる方がいるかもしれませんがよろしいですか。

堺委員

外に待っている職員が5・6人います。次の項目に入るだろうということで、少なくとも職員が待機されている状況までは頑張らなくていいとダメだと思う。そのために多少時間が走る場合もあるかもしれないが、担当として呼んだ人がずっと待っている訳だから、はっきり次は必ずここまでやるというかたちでやらないとダメだと思うので、時間を延ばしても良いからそのような体質を作っていきましょうということで、次回までに委員長が替わることなのでそのところもしっかり話しをして、きっちり決めていきましょうということであれば良いと思います。

佐藤委員

それについて、私も今日は質問だけをするようにと意識していたのですが、やはり皆さん色々な意見とか感じていることまで事務局に言ってしまっても、ここは検証の場だと思うので、評価するにあたって必要な質問に抑えておかないと延々となってしまうのかなと思っていました。

田口委員長

それはありますが、そういった意見も貴重なのかなという部分もあって時間がかかってしまうというのが現状だと思います。

佐々木委員

議事録があるので、こういうふうにあるべきだということも、議事録がなければ公開しなければ話しはしませんが、公開するのだから話しているという意識はある。

田口委員長

実績として今日は3つしか進んでいない、1つ1時間近くかかっているの次は残りの3つと8の2つで5つでそこまででせいぜいではないかと思うのですが。

佐々木委員

最低この次は8番まででかしましょう。

田口委員長

8番はすぐに終わると思います。そうすれば企画政策課が担当している2番の中で12と14まで検証するというかたちではいかがでしょうか。
(一同了解)

事務局

それではあらためて確認しますが、今回は今回残した約束5のアクションプラン28、29、30、約束8の39、40、約束2の12、14ということで全部で7項目ということでよろしくお願いします。

田口委員長

日程については2週間後の7月3・4・5日あたりでいかがですか。市役所の都合はいかがですか。
(日程調整)

それでは7月6日金曜日の1時30分からにしたいと思います。事務局から何かありますか。

事務局

今回のテーマに沿った資料要求がありましたら遠慮なく連絡いただきたいと思います。

田口委員長

資料要求も出来るだけ早く出していただいて用意できたものがあれば事前に配布していただきたいと思います。会議録については次回の委員会までチェックしてきていただい

て何かあれば事務局に報告するという事でよろしいですかね。
(一同了解)

4. 開会

田口委員長 それでは第4回政策検証市民委員会を終わりたいと思います。お疲れ様でした。

終了16:30